

令和4年 第7回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和4年6月1日(水)			
招集の場所	時津町役場 本庁舎5階中会議室			
開・閉議日 時及び宣言	開 議	令和4年6月1日(水) 午後1時30分		
	閉 議	令和4年6月1日(水) 午後1時45分		
出欠委員の氏名  出席 5名 欠席 0名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	吉田三知子	○	
	委 員	宮原 克也	○	
	委 員	天田 明香	○	
	委 員	川崎 孝敏	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	帯山 保磨	社会教育課長	大工園徳隆
	学校教育課長	廣瀬 淳哉	教育総務課長	大宅 啓史
	学校教育相談員	山口由美子	教育総務課長補佐	前田 和彦
備 考				

# 会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（第6回）

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第4号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

日程第4 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和4年第7回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

### 日程第1 会議録の承認について（第6回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録の承認について（第6回）の件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

無いようですので、令和4年第6回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、令和4年第6回の会議録を承認することに決しました。

### 日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和4年5月13日から令和4年6月1日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

○ 吉田教育委員

5月26日に開催された「学校における女性活躍推進」にむけた懇談会の内容を教えてください。

○ 相川教育長

学校から推薦された未来の幹部職候補者6名と長崎県の管理主事の方々との懇談会を行いました。

○ 吉田教育委員

わかりました。

- 相川教育長  
他にありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

### 日程第3 報告第4号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

- 相川教育長  
続きまして、日程第3、報告第4号、教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての報告を受けたいと思います。

お諮りします。本案は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。本件について、事務局の説明を求めます。  
なお、報告案件は審議を行いませんので質疑のみ行います。

#### 【秘密会により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

### 日程第4 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて(時津町学校運営協議会委員の委嘱について)

- 相川教育長  
続きまして、日程第4、議案の審議等を行います。  
議案第29号、専決処分の承認を求めることについて(時津町学校運営協議会委員の委嘱について)の件を議題とします。  
議案第29号について、事務局の説明を求めます。

- 廣瀬学校教育課長  
それでは、議案第29号、学校運営協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

本件は、学校運営協議会を構成する組織の役員変更により、4月1日付けで時津北小学校及び鳴北中学校の学校運営協議会委員を新たに委嘱する必要が生じましたが、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、同日付で専決処分をさせていただいております。

本議案は、同専決処分について、教育委員会の承認を得るため提出するものでございます。

添付の「令和4年度時津北小学校運営協議会委員及び令和4年度鳴北中学校運営協議会委員」をご覧ください。

令和4年度は、時津北小学校の委員2名及び鳴北中学校の委員3名の方に新たに委嘱するものでございます。

時津北小学校が保護者代表として、子ども会会長の東 良隆（ひがし よしたか）氏とPTA副会長の木村 凌（きむら りょう）氏の2名の方、鳴北中学校が保護者代表としてPTA会長の寺脇 健太（てらわき けんた）氏とPTA副会長の吉井 恵（よしい めぐみ）氏、自治会長代表として川良 紀郎（かわら としろう）氏の3名の方々でございます。

以上で議案第29号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

○ 川崎教育委員

今回の委員の変更は、構成する組織の役員が代わったことに伴う変更ということですか。

○ 廣瀬学校教育課長

はい。子ども会会長等の交代に伴い、学校運営協議会委員が変更となっています。

○ 川崎教育委員

学校運営協議会は発足したばかりなので、1年毎に代わってしまっただけでは、協議会がうまくいくのかと心配になります。

○ 廣瀬学校教育課長

学校運営協議会委員の本来の任期は2年間となっておりますが、今回は子ども会会長等の交代が生じたため、残任期間の1年間となっております。保護者代表委員として、子ども会会長・PTA会長及び副会長に参加いただいております。

○ 川崎教育委員

PTA会長を1年以上する方は、おられますか。

○ 廣瀬学校教育課長

今までにも、PTA会長等に続けてなっていた方はいらっしゃいます。

○ 川崎教育委員

わかりました。

○ 相川教育長

他にご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第29号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第29号、専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）の件は、原案どおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和4年第7回時津町教育委員会会議を閉会します。